

●重要なお知らせ● (2021/12/03)

■ARDF 競技の審判員に関する規約の一部を改正

ARDF 競技の審判員に関する規約の一部を改正しました。なお、この改正は令和3年12月3日から適用となりますので必ずご確認ください。

主な改正内容は次のとおりです。

1. ARDF 競技の審判員に関する規約

- ・ A 級審判員資格の条件
- ・ C 級審判員資格の条件
- ・ 審判員研修会の開催方法
- ・ 審判員講習会の開催方法
- ・ C 級審判員養成教育

などについて見直しました

2. ARDF 審判員資格者証の有効期間について

- ・ ARDF 審判員資格者証を更新するときには更新申請書に競技大会従事証明書を添付していただきますが、コロナ禍によって2020年から競技大会の開催が出来ない状況が続いているため競技大会従事証明書を添付していただくことが出来ない場合は、現在交付されている審判員資格者証、並びに有効期間が2021年3月31日までであった審判員資格者証の有効期間を3年延長のお取り扱いをさせていただきます。

■ARDF ハンドブックを改訂しました

ARDF 競技の審判員に関する規約が一部改正により、ARDF ハンドブックを改訂しました。

■全日本 ARDF 競技大会の延期について

JARL では本年に東北地方で開催を予定しておりました、2021 年全日本 ARDF 競技大会につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大により、密閉、密集、密接を避けることが重要な渦中で多くの競技参加選手の募集をおこなうことは望ましくない点など、大会開催に当たっての準備を進めることが極めて困難であることを考慮し、誠に残念ではありますが、東北地方で開催を予定しておりました全日本 ARDF 競技大会につきましては、開催を延期させていただくことといたしました。

競技大会に参加を予定されていた選手の皆様方におかれましては、諸事情ご理解いただき、次年度以降の開催をお待ちいただきますようお願いいたします。

また、詳細が決まり次第、ご案内させていただきます。